

登録個人ばく露測定講習機関の休止の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令(昭和47年労働省令第44号)第1条の2の44の24の個人ばく露測定講習業務休廃止届出書(休止)があったので、有機溶剤中毒予防規則等の一部を改正する省令(令和6年厚生労働省令第44号)第5条の規定による改正後の労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令第1条の2の44の32の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

令和8年4月13日

秋田労働局長



講習実施機関の氏名又は名称	一般財団法人西日本産業衛生会
講習実施機関の所在地	福岡県北九州市小倉北区室町3丁目1番2号
代表者の職氏名	代表理事 野田 誠吾
休止しようとする業務の範囲	個人ばく露測定講習
休 止 年 月 日	令和8年4月15日
休 止 の 期 間	令和8年4月15日～令和9年3月31日